

# V 資料編

## 財務データ INDEX

1. 主要な経営指標等の推移 .....	20
2. 日本郵政グループ中間連結財務データ	
中間連結貸借対照表 .....	22
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....	23
中間連結株主資本等変動計算書 .....	24
中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	25
注記事項 .....	26
自己資本充実の状況等について .....	32
3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ	
中間貸借対照表 .....	39
中間損益計算書 .....	40
中間株主資本等変動計算書 .....	41
注記事項 .....	42
4. 日本郵便株式会社中間単体財務データ	
中間貸借対照表 .....	43
中間損益計算書 .....	44
中間株主資本等変動計算書 .....	45
注記事項 .....	46
参考資料 .....	47
5. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ	
中間貸借対照表 .....	50
中間損益計算書 .....	51
中間株主資本等変動計算書 .....	52
中間キャッシュ・フロー計算書 .....	53
注記事項 .....	54
6. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ	
中間貸借対照表 .....	58
中間損益計算書 .....	59
中間株主資本等変動計算書 .....	60
中間キャッシュ・フロー計算書 .....	61
注記事項 .....	62

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 1. 主要な経営指標等の推移

## 日本郵政グループ(連結)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	8,362,743	7,909,728	7,538,261	16,661,440	15,849,185
連結経常利益	531,845	561,256	509,814	1,176,860	1,225,094
連結中間(当期)純利益	230,722	236,872	219,805	468,907	562,753
連結中間包括利益又は連結包括利益	265,243	292,271	182,885	973,067	1,551,771
連結純資産額	10,227,302	11,188,697	12,592,532	10,935,358	12,448,197
連結総資産額	291,206,235	290,434,187	294,919,885	292,126,555	292,892,975
連結自己資本比率(国内基準)	62.95%	60.18%	53.55%	57.70%	57.38%
連結ソルベンシー・マージン比率	-	1,640.6%	1,743.9%	1,592.5%	1,804.8%

(注1)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

(注2)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

## 日本郵政株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
営業収益	196,547	187,852	205,419	287,633	265,304
営業利益	119,536	115,771	137,233	133,264	121,207
経常利益	120,893	119,438	138,078	135,773	125,666
中間(当期)純利益	129,244	123,623	143,975	151,404	145,228
純資産額	8,474,154	8,581,239	8,708,269	8,496,547	8,602,843
総資産額	9,685,243	9,722,535	9,722,842	9,747,186	9,711,170

## 日本郵便株式会社(単体)<sup>(注)</sup>

(単位:百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
営業収益	602,767	585,707	1,305,773	1,208,447	2,054,124
営業利益	23,091	12,935	△ 5,026	33,417	91,219
経常利益	29,676	18,293	285	42,745	100,299
中間(当期)純利益	16,602	9,992	△ 3,715	18,826	83,012
純資産額	298,476	305,985	524,345	300,700	543,076
総資産額	3,141,298	3,026,255	4,611,721	3,120,978	4,806,509

(注)平成24年10月1日に郵便局株式会社が郵便事業株式会社と合併し、商号を日本郵便株式会社に変更したため、平成24年度中間期以前においては、合併前の郵便局株式会社の数値を記載しております。また、平成24年度においては、合併前の郵便局株式会社の期間(平成24年4月～9月)と、郵便局株式会社と郵便事業株式会社の合併後の日本郵便株式会社の期間(平成24年10月～平成25年3月)を合算した数値を記載しております。

## [郵便事業セグメント] (注)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
営業収益	793,380	787,935	800,847	1,764,861	1,754,426
営業利益	△ 71,989	△ 26,597	△ 38,234	△ 22,354	37,405
経常利益	△ 62,716	△ 20,168	△ 34,532	△ 10,007	47,835
中間(当期)純利益	△ 44,357	△ 22,950	△ 25,051	△ 4,525	31,146

(注) 平成24年度中間期以前においては、郵便事業株式会社の計数を記載しております。また、平成24年度においては、統合前の郵便事業株式会社の期間(平成24年4月～9月)の決算数値を加えた計数を記載しております。

## [郵便局事業セグメント] (注)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
営業収益	602,767	585,707	592,456	1,208,447	1,187,938
営業利益	23,091	12,935	33,208	33,417	27,216
経常利益	29,676	18,293	34,818	42,745	32,296
中間(当期)純利益	16,602	9,992	21,336	18,826	28,915

(注) 平成24年度中間期以前においては、郵便局株式会社の計数を記載しております。

## 株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,144,037	1,102,475	1,070,317	2,234,596	2,125,888
経常利益	317,239	292,301	300,641	576,215	593,535
中間(当期)純利益	190,105	183,887	190,057	334,850	373,948
純資産額	9,216,759	9,959,517	11,050,479	9,818,162	10,997,558
総資産額	194,055,144	196,007,428	202,709,283	195,819,898	199,840,681
単体自己資本比率(国内基準)	76.65%	71.47%	60.65%	68.39%	66.04%

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

## 株式会社かんぽ生命保険(単体)

(単位:百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	6,369,886	5,958,093	5,594,157	12,538,618	11,834,920
経常利益	229,951	256,219	200,005	531,388	529,375
中間(当期)純利益	44,597	49,064	19,574	67,734	91,000
純資産額	1,255,443	1,339,926	1,465,863	1,292,077	1,464,771
総資産額	94,533,041	91,887,199	89,726,523	93,688,672	90,462,364
ソルベンシー・マージン比率	1,224.3% (1,916.7%)	1,364.3% -	1,510.2% -	1,336.1% -	1,467.9% -

(注)「ソルベンシー・マージン比率」は、上段に平成24年3月31日から適用された基準に基づく数値、下段にそれ以前の基準に基づく数値を記載しております。

## 2. 日本郵政グループ中間連結財務データ

日本郵政グループの銀行法第52条の27第1項並びに保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

### 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
<b>〈資産の部〉</b>			<b>〈負債の部〉</b>		
現金預け金	14,600,973	14,064,386	貯金	174,686,163	175,245,643
コールローン	1,908,255	2,034,962	保険契約準備金	86,765,167	82,926,124
債券貸借取引支払保証金	7,292,075	10,482,803	支払備金	953,692	810,769
買入金銭債権	92,794	254,341	責任準備金	83,352,691	79,810,112
商品有価証券	88	499	契約者配当準備金	2,458,783	2,305,242
金銭の信託	3,168,692	3,241,390	債券貸借取引受入担保金	9,838,407	16,002,463
有価証券	241,152,462	245,140,111	外国為替	182	313
貸出金	17,378,131	14,883,461	その他負債	3,462,862	3,274,641
外国為替	2,507	23,131	賞与引当金	90,052	96,836
その他資産	1,228,531	1,192,231	退職給付引当金	3,350,148	3,220,893
有形固定資産	2,730,829	2,677,134	特別法上の準備金	471,152	552,620
無形固定資産	238,140	254,028	価格変動準備金	471,152	552,620
繰延税金資産	424,782	533,366	繰延税金負債	421,352	862,815
支払承諾見返	160,000	145,000	支払承諾	160,000	145,000
貸倒引当金	△ 6,805	△ 6,963	<b>負債の部合計</b>	<b>279,245,489</b>	<b>282,327,352</b>
社会・地域貢献基金資産	62,728	—	<b>〈純資産の部〉</b>		
<b>資産の部合計</b>	<b>290,434,187</b>	<b>294,919,885</b>	資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,503,856	4,503,856
			利益剰余金	2,141,096	2,708,437
			<b>株主資本合計</b>	<b>10,144,952</b>	<b>10,712,293</b>
			社会・地域貢献基金	60,204	—
			その他有価証券評価差額金	1,036,629	2,344,762
			繰延ヘッジ損益	△ 54,469	△ 466,041
			<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>982,159</b>	<b>1,878,720</b>
			少数株主持分	1,381	1,518
			<b>純資産の部合計</b>	<b>11,188,697</b>	<b>12,592,532</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>290,434,187</b>	<b>294,919,885</b>

## 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	7,909,728	7,538,261
郵便事業収益	777,541	793,273
銀行事業収益	1,101,890	1,069,873
生命保険事業収益	5,958,044	5,594,105
その他経常収益	72,252	81,009
経常費用	7,350,998	7,028,447
業務費	6,125,790	5,823,371
人件費	1,101,959	1,115,356
減価償却費	81,060	86,523
その他経常費用	42,188	3,196
社会・地域貢献基金運用収益	2,527	-
社会・地域貢献基金運用収入	2,527	-
社会・地域貢献基金運用費用	0	-
経常利益	561,256	509,814
特別利益	1,264	758
固定資産処分益	317	192
関係会社清算益	241	-
移転補償料	88	248
受取補償金	489	317
その他の特別利益	128	0
特別損失	21,925	45,561
固定資産処分損	2,361	10,150
減損損失	3,230	4,089
特別法上の準備金繰入額	12,937	29,748
価格変動準備金繰入額	12,937	29,748
グループ再編関連費用	3,059	-
その他の特別損失	336	1,574
契約者配当準備金繰入額	154,672	123,887
税金等調整前中間純利益	385,924	341,122
法人税、住民税及び事業税	223,520	183,818
法人税等調整額	△ 74,505	△ 62,598
法人税等合計	149,014	121,220
少数株主損益調整前中間純利益	236,909	219,902
少数株主利益	37	97
中間純利益	236,872	219,805

### 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	236,909	219,902
その他の包括利益	55,361	△ 37,017
その他有価証券評価差額金	39,241	52,200
繰延ヘッジ損益	16,120	△ 89,218
中間包括利益	292,271	182,885
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	292,234	182,787
少数株主に係る中間包括利益	37	97

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>			<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>資本金</b>			その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000	当期首残高	997,387	2,292,561
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	当中間期変動額		
<b>資本剰余金</b>			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	39,241	52,200
当期首残高	4,503,856	4,503,856	当中間期変動額合計	39,241	52,200
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856	当中間期末残高	1,036,629	2,344,762
<b>利益剰余金</b>			<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,942,074	2,527,181	当期首残高	△ 70,589	△ 376,823
当中間期変動額			当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 37,851	△ 38,550	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16,120	△ 89,218
中間純利益	236,872	219,805	当中間期変動額合計	16,120	△ 89,218
当中間期変動額合計	199,021	181,255	当中間期末残高	△ 54,469	△ 466,041
当中間期末残高	2,141,096	2,708,437	<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
<b>株主資本合計</b>			当期首残高	926,797	1,915,738
当期首残高	9,945,930	10,531,037	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	55,361	△ 37,017
剰余金の配当	△ 37,851	△ 38,550	当中間期変動額合計	55,361	△ 37,017
中間純利益	236,872	219,805	当中間期末残高	982,159	1,878,720
当中間期変動額合計	199,021	181,255	<b>少数株主持分</b>		
当中間期末残高	10,144,952	10,712,293	当期首残高	1,345	1,421
<b>社会・地域貢献基金</b>			当中間期変動額		
当期首残高	60,204	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	35	97
当中間期末残高	60,204	—	当中間期変動額合計	35	97
<b>社会・地域貢献基金評価差額金</b>			当中間期末残高	1,381	1,518
当期首残高	1,080	—	<b>純資産合計</b>		
当中間期変動額			当期首残高	10,935,358	12,448,197
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 1,080	—	当中間期変動額		
当中間期変動額合計	△ 1,080	—	剰余金の配当	△ 37,851	△ 38,550
当中間期末残高	—	—	中間純利益	236,872	219,805
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	54,316	△ 36,920
			当中間期変動額合計	253,338	144,335
			当中間期末残高	11,188,697	12,592,532

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	385,924	341,122	コールローンの取得による支出	△ 15,204,417	△ 16,642,752
減価償却費	81,060	86,523	コールローンの償還による収入	15,409,414	16,421,352
減損損失	3,230	4,089	買入金銭債権の取得による支出	△ 2,700	△ 1,818,828
持分法による投資損益(△は益)	△ 18	24	買入金銭債権の売却・償還による収入	—	2,043,099
支払備金の増減額(△は減少)	△ 42,042	△ 136,353	債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	148,520	1,238,626
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 1,791,148	△ 1,591,868	有価証券の取得による支出	△ 40,780,662	△ 28,968,059
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,853	3,033	有価証券の売却による収入	3,318,783	1,669,794
契約者配当準備金繰入額	154,672	123,887	有価証券の償還による収入	49,231,116	26,194,208
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,417	197	金銭の信託の増加による支出	△ 756,929	△ 134,900
賞与引当金の増減額(△は減少)	660	819	金銭の信託の減少による収入	446,638	457,446
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 31,367	△ 38,308	貸付けによる支出	△ 908,386	△ 833,861
価格変動準備金の増減額(△は減少)	12,937	29,748	貸付金の回収による収入	1,588,633	1,946,659
受取利息及び受取配当金	△ 757,149	△ 739,491	有形固定資産の取得による支出	△ 37,972	△ 29,024
支払利息	1,932	2,476	有形固定資産の売却による収入	1,232	862
資金運用収益	△ 958,294	△ 920,640	無形固定資産の取得による支出	△ 53,152	△ 45,285
資金調達費用	169,759	181,370	その他	△ 459,494	△ 135,595
有価証券関係損益(△)	△ 38,715	△ 2,828	投資活動によるキャッシュ・フロー	11,940,623	1,363,741
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 1,819	△ 85,323	財務活動によるキャッシュ・フロー		
為替差損益(△は益)	45,398	△ 97,350	借入れによる収入	1,410	1,850
固定資産処分損益(△は益)	1,998	9,936	借入金の返済による支出	△ 1,518	△ 2,364
グループ再編関連費用	3,059	—	配当金の支払額	△ 37,851	△ 38,550
貸出金の純増(△)減	5,445	654,615	少数株主への配当金の支払額	△ 1	—
貯金の純増減(△)	252,151	388,425	その他	△ 1,023	△ 909
譲渡性預け金の純増(△)減	△ 20,000	30,000	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,983	△ 39,973
コールローン等の純増(△)減	△ 289,406	234,794	現金及び現金同等物に係る換算差額	237	317
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	572,257	△ 73,554	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,528,425	3,153,491
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,167,045	2,269,610	現金及び現金同等物の期首残高	4,561,347	10,370,394
外国為替(資産)の純増(△)減	123	△ 20,079	現金及び現金同等物の中間期末残高	14,089,773	13,523,886
外国為替(負債)の純増減(△)	29	41			
資金運用による収入	1,057,549	1,015,956			
資金調達による支出	△ 77,172	△ 98,560			
その他	△ 237,866	△ 181,299			
小計	△ 2,660,418	1,391,011			
利息及び配当金の受取額	800,885	893,769			
利息の支払額	△ 1,897	△ 2,403			
契約者配当金の支払額	△ 211,940	△ 218,409			
法人税等の支払額	△ 300,206	△ 234,562			
その他	125	—			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,373,451	1,829,405			



## 注記事項

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 15社  
主要な会社名  
日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社  
東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社
- 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 2社  
SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社  
東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社
- 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
- 9月末日 15社

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。
- なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 2年～50年  
その他 2年～75年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

- ① 当社並びに連結される子会社及び子法人等(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39百万円であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。



過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

②退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。(追加情報)

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)により恩給期間に係る給付が将来減額されることとなり、施行期日を平成25年8月1日と定める政令(平成25年政令第225号)が平成25年7月31日に公布されたことから、今後必要な情報の提供を受けて影響額の算定を進めることとなりますが、退職給付引当金に含めて認識されている債務は減額される見込みであります。

③退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。

(11)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間連結会計期間に積み立てた額は、87,268百万円であります。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)であります。

(14)その他

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において特別利益の「その他の特別利益」に含めておりました「移転補償料」(前中間連結会計期間88百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。

## 中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)  
964百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは10,485,259百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	41,664,847百万円
------	---------------

担保資産に対応する債務

貯金	27,821,609百万円
債券貸借取引受入担保金	16,002,463百万円
支払承諾	145,000百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券5,827,409百万円、その他資産129百万円を差し入れております。

5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の中間連結決算日における時価は、3百万円であります。

6. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額は21,494,483百万円、時価は22,634,208百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、7,735百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 869,013百万円

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	2,396,947百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	218,409百万円
利息による増加等	3,033百万円
年金買増しによる減少	217百万円
契約者配当準備金繰入額	123,887百万円
当中間連結会計期間末現在高	2,305,242百万円

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金の金額は31百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は105百万円であります。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における保険子会社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額61,219,834百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,433,062百万円、価格変動準備金502,482百万円を積み立てております。

13. 中間連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	4,845百万円
1年超	8,691百万円

15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成25年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は119,997百万円です。

なお、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

## 中間連結損益計算書関係

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当中間連結会計期間において契約者配当準備金へ112,262百万円を繰り入れております。

(単位:百万円)

## 中間連結株主資本等変動計算書関係

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	

## 2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月22日 取締役会	普通株式	38,550	257.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月20日

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	14,064,386百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における譲渡性預け金	△ 605,000百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	64,500百万円
現金及び現金同等物	13,523,886百万円

## 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	14,064,386	14,064,386	-
(2) コールローン	2,034,962	2,034,962	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,482,803	10,482,803	-
(4) 買入金銭債権	254,341	254,341	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	499	499	-
(6) 金銭の信託	3,241,390	3,241,390	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	143,076,273	148,691,556	5,615,282
責任準備金対応債券	21,494,483	22,634,208	1,139,724
その他有価証券	80,428,252	80,428,252	-
(8) 貸出金	14,883,461		
貸倒引当金(*1)	△ 205		
	14,883,256	15,896,746	1,013,490
資産計	289,960,648	297,729,146	7,768,497
(1) 貯金	175,245,643	175,961,476	715,832
(2) 債券貸借取引受入担保金	16,002,463	16,002,463	-
負債計	191,248,107	191,963,940	715,832

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(377)	(377)	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	(795,440)	(795,440)	-
デリバティブ取引計	(795,817)	(795,817)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

## (5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

## (6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

## (7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

## (8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

## (2) 債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,101
合計	141,101

(\*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

### 1. 満期保有目的の債券(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	120,347,609	125,249,919	4,902,310
	地方債	8,846,583	9,243,272	396,689
	社債	8,007,950	8,316,768	308,818
	その他	297,393	356,048	58,655
	小計	137,499,536	143,166,009	5,666,473
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,983,186	4,979,660	△ 3,525
	地方債	145,296	143,883	△ 1,413
	社債	448,253	448,042	△ 211
	その他	-	-	-
	小計	5,576,737	5,571,586	△ 5,150
合計		143,076,273	148,737,596	5,661,322

### 2. 責任準備金対応債券(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,963,403	21,077,573	1,114,169
	地方債	1,000,828	1,022,729	21,900
	社債	347,265	351,642	4,376
	小計	21,311,497	22,451,945	1,140,447
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	127,386	127,161	△ 225
	地方債	45,116	44,685	△ 431
	社債	10,482	10,416	△ 65
	小計	182,985	182,263	△ 722
合計		21,494,483	22,634,208	1,139,724

### 3. その他有価証券(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,380	17,187	3,193
	債券	53,254,708	51,812,174	1,442,533
	国債	40,221,966	39,133,509	1,088,457
	地方債	4,564,388	4,444,835	119,553
	短期社債	-	-	-
	社債	8,468,353	8,233,830	234,523
	その他	15,501,751	13,750,784	1,750,967
小計	68,776,840	65,580,146	3,196,693	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	388	486	△ 97
	債券	7,313,332	7,345,405	△ 32,072
	国債	5,865,068	5,872,403	△ 7,334
	地方債	202,473	203,053	△ 579
	短期社債	530,943	530,943	-
	社債	714,846	739,004	△ 24,158
	その他	5,742,532	5,790,144	△ 47,611
小計	13,056,253	13,136,035	△ 79,781	
合計		81,833,093	78,716,181	3,116,912

## 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成25年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,241,390	2,517,052	724,337	732,726	△ 8,388

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 賃貸等不動産関係

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額 83,940円09銭  
1株当たりの中間純利益金額 1,465円37銭

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	—	—

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 自己資本充実の状況等について

## 定量的な開示事項

### 1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	1,872,254	2,401,386
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,381	1,518
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△ 6	△ 5
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	
計 (A)	9,877,486	10,406,756	
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	2,748	2,562
	負債性資本調達手段等	—	—
	計 (B)	2,748	2,562
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	計 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (D) (注4)	1,000,122	1,000,109
自己資本額	自己資本額 (A)+(B)+(C)-(D)=(E)	8,880,112	9,409,210
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,768,297	13,476,728
	オフ・バランス取引等項目	351,525	483,758
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,633,859	3,609,393
	計 (F)	14,753,682	17,569,881
連結自己資本比率(国内基準) (E)/(F)	60.18%	53.55%	
連結Tier1比率 (A)/(F)	66.94%	59.23%	

(注1)「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」といいます。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。なお、告示の特例(平成24年金融庁告示第56号)を適用しております。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。



3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額  
(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度 中間期 (平成25年9月30日)
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	12,461	14,283
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,752	6,434
7 国際開発銀行向け	—	8
8 地方公共団体金融機構向け	2,324	2,470
9 我が国の政府関係機関向け	17,153	14,935
10 地方三公社向け	0	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,952	83,604
12 法人等向け	148,357	238,966
13 中小企業等向け及び個人向け	4	3
14 抵当権付住宅ローン	—	—
15 不動産取得等事業向け	1,997	6,782
16 三月以上延滞等	1,341	7,679
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	—	—
19 株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—
20 出資等	65,205	50,069
21 上記以外	112,482	110,579
22 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,700	3,250
(うち再証券化)	85	75
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把握 が困難な資産	—	—
合 計	430,731	539,069

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額  
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度 中間期 (平成25年9月30日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	8	8
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	54	54
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,489	6,588
(うち借入金の保証)	3,796	3,697
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補 填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロ テクション提供)	2,973	1,431
8 買戻条件付資産売却又は求償権付 資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付 資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式 又は部分払込債券	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証 券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付 購入	3,664	9,393
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,844	3,304
カレント・エクスポージャー方式	2,844	3,304
派生商品取引	2,844	3,304
外為関連取引	2,360	2,685
金利関連取引	463	567
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	20	51
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	0	—
12 未決済取引	—	0
13 証券化エクスポージャーに係る適格 流動性補完及び適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンス	—	—
14 上記以外のオフ・バランスの証券化 エクスポージャー	—	—
合 計	14,061	19,350

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

## (3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
基礎的手法	145,354	144,375
合 計	145,354	144,375

(注)所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

## (4)連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
連結自己資本比率	60.18%	53.55%
連結基本的項目比率	66.94%	59.23%
連結総所要自己資本額	590,147	702,795
信用リスク・アセットの額×4%	444,792	558,419
資産(オン・バランス)項目の額×4%	430,731	539,069
オフ・バランス取引等項目の額×4%	14,061	19,350
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	145,354	144,375

## 4.信用リスク

## (1)信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	18,567,606	146,003,948	-	46,124	164,617,679
	金融機関向け	49,205,866	9,113,580	278,418	21,239	58,619,104
	法人等向け	585,308	6,609,570	-	277,496	7,472,375
	中小企業等・個人向け	-	-	-	269	269
	不動産取得等事業向け	-	-	-	49,944	49,944
	その他	4,599,394	1,816,052	172	5,477,019	11,892,639
	国 内 計	72,958,174	163,543,151	278,590	5,872,095	242,652,012
国 外 計	-	-	-	-	-	
合 計	72,958,174	163,543,151	278,590	5,872,095	242,652,012	

(単位:百万円)

区 分		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	17,796,211	144,988,057	-	46,750	162,831,019
	金融機関向け	52,355,662	9,876,719	235,276	33,483	62,501,142
	法人等向け	450,542	6,268,667	-	287,275	7,006,486
	中小企業等・個人向け	-	-	-	244	244
	不動産取得等事業向け	-	-	-	169,567	169,567
	その他	4,970,484	2,756,644	15	9,151,113	16,878,257
	国 内 計	75,572,901	163,890,088	235,292	9,688,434	249,386,716
国 外 計	-	-	-	-	-	
合 計	75,572,901	163,890,088	235,292	9,688,434	249,386,716	

(注1)株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5)「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9)「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)には、有形固定資産及び無形固定資産残高が平成25年度中間期 2兆7,367億円(平成24年度中間期 2兆7,795億円)含まれております。

(注10)エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

## (2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	50,492,517	35,632,252	21,858	306,292	86,452,920
1年超3年以下	595,723	46,091,091	118,943	5,215	46,810,973
3年超5年以下	826,902	30,476,254	61,870	1,859	31,366,887
5年超7年以下	1,362,152	21,296,661	39,620	53	22,698,487
7年超10年以下	759,024	26,287,896	36,161	-	27,083,082
10年超	2,399,003	3,758,995	135	-	6,158,133
期間の定めのないもの	16,522,851	-	-	5,558,675	22,081,526
合 計	72,958,174	163,543,151	278,590	5,872,095	242,652,012

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	54,881,400	34,208,286	21,542	331,124	89,442,354
1年超3年以下	686,237	45,055,209	93,867	3,757	45,839,071
3年超5年以下	986,736	29,463,189	50,138	387	30,500,453
5年超7年以下	841,718	18,649,993	51,463	19	19,543,194
7年超10年以下	609,756	33,390,351	18,157	-	34,018,265
10年超	1,876,541	3,123,058	121	-	4,999,722
期間の定めのないもの	15,690,510	-	-	9,353,145	25,043,655
合 計	75,572,901	163,890,088	235,292	9,688,434	249,386,716

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注4) 「期間の定めのないもの」(残存期間別)における「その他」(エクスポージャーの種類)には、有形固定資産及び無形固定資産残高が平成25年度中間期 2兆7,367億円(平成24年度中間期 2兆7,795億円)含まれております。

(注5) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

## (3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)					平成25年度中間期 (平成25年9月30日)					
	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法人等向け	-	-	-	6	6	-	-	-	5	5
	中小企業等・ 個人向け	-	-	-	113	113	-	-	-	119	119
	不動産取得等事業 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	4,462	4,462	-	-	-	4,602	4,602
	国 内 計	-	-	-	4,582	4,582	-	-	-	4,726	4,726
国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	4,582	4,582	-	-	-	4,726	4,726	

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

	期末残高 (単位：百万円)		期中増減 (単位：百万円)	
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
一般貸倒引当金	206	143	△ 8	△ 65
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額  
貸出金償却はありません。

(6)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	168,008,774	48,816,840	169,774,916	48,676,002
10%	-	5,119,456	-	4,600,391
20%	10,416,699	31	13,228,714	32
35%	-	-	-	-
50%	3,627,683	3,285	4,786,991	4,432
75%	-	156	-	125
100%	1,894,359	4,743,470	3,788,863	4,399,732
150%	19,959	1,295	126,219	294
その他	-	-	0	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	183,967,476	58,684,535	191,705,706	57,681,010

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

5.信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	43,958,027	85.96%	47,929,760	88.03%
保証	7,175,747	14.03%	6,517,005	11.96%
合 計	51,133,775	100.00%	54,446,765	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

6.派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日)		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	649	44,922	45,572	1,382	42,024	43,406
外国為替関連取引						
通貨スワップ	57,885	91,406	149,292	3,038	153,093	156,132
先物外国為替	58,882	24,843	83,726	3,797	31,955	35,752
長期決済期間取引	0	-	0	-	-	-
合 計	117,418	161,172	278,591	8,218	227,073	235,292

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したのものについては、取り扱いがありません。

(注3) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引及び長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。

(注5) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
住宅ローン債権	141,716	346,472
オートローン債権	3,964	1,418
リース料債権	3,899	189
売掛債権	2,955	303
法人向けローン債権	94,950	94,843
その他	3,670	2,200
合計	251,156	445,429

(2) 保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
住宅ローン債権	5,349	4,730
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合計	5,349	4,730

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	98,620	394	97,044	388
20%	152,536	1,220	348,384	2,787
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	251,156	1,614	445,429	3,175

(4) 保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	—	—	—	—
40%	5,349	85	4,730	75
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	5,349	85	4,730	75

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(注5) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等 エクスポージャー	-	-	-	-
上場株式等エク スポージャーに該当し ない出資等又は株式 等エクスポージャー	221,481		226,584	
合 計	221,481		226,584	

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しております。

(注2) 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度 中間期 (平成25年9月30日)
中間連結貸借対照表で認識され、 かつ、中間連結損益計算書で認識 されない評価損益の額	893	711

(注) 時価のある株式等について記載しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
損 益	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	-	-

(注) 中間連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度 中間期 (平成25年9月30日)
中間連結貸借対照表及び中間連 結損益計算書で認識されない評価 損益の額	-	-

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー  
標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
経済価値低下額	8,534	9,975

(注1) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

(注2) 平成25年度より、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しております。

(注3) アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「株式会社ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について 国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合) 監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。



### 3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ

#### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
<b>〈資産の部〉</b>			<b>〈負債の部〉</b>		
流動資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			流動負債		
現金及び預金	123,727	186,384	未払金	11,070	10,449
未収入金	176,899	156,657	未払法人税等	135,120	107,766
有価証券	-	14,000	未払消費税等	370	260
たな卸資産	699	580	未払費用	3,286	3,287
短期貸付金	350	8,180	賞与引当金	1,664	1,836
前払費用	500	471	災害損失引当金	321	-
その他	695	1,030	ポイント引当金	463	433
貸倒引当金	△ 7	△ 7	その他	865	1,078
流動資産合計	302,864	367,296	流動負債合計	153,163	125,113
固定資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			固定負債		
有形固定資産			退職給付引当金	939,082	864,392
建物(純額)	36,617	36,560	役員退職慰労引当金	151	-
工具器具備品(純額)	17,619	14,400	公務災害補償引当金	23,936	22,998
土地	92,453	92,249	繰延税金負債	22,883	-
その他(純額)	1,845	2,368	その他	2,078	2,068
有形固定資産合計	148,536	145,579	固定負債合計	988,132	889,459
無形固定資産	8,877	3,231	<b>負債合計</b>	<b>1,141,295</b>	<b>1,014,573</b>
投資その他の資産			<b>〈純資産の部〉</b>		
関係会社株式	9,195,299	9,195,299	株主資本		
長期貸付金	4,070	10,370	資本金	3,500,000	3,500,000
長期前払費用	57	54	資本剰余金		
破産更生債権等	116	119	資本準備金	4,503,856	4,503,856
その他	102	1,010	資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
貸倒引当金	△ 116	△ 119	利益剰余金		
投資その他の資産合計	9,199,529	9,206,734	その他利益剰余金		
固定資産合計	9,356,942	9,355,545	繰越利益剰余金	517,179	704,413
社会・地域貢献基金資産			利益剰余金合計	517,179	704,413
金銭の信託	62,728	-	株主資本合計	8,521,035	8,708,269
社会・地域貢献基金資産合計	62,728	-	社会・地域貢献基金	60,204	-
<b>資産合計</b>	<b>9,722,535</b>	<b>9,722,842</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,581,239</b>	<b>8,708,269</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>9,722,535</b>	<b>9,722,842</b>

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>営業収益</b>		
関係会社受入手数料	5,158	5,174
関係会社受取配当金	105,353	131,253
受託業務収益	32,705	27,117
貯金旧勘定交付金	16,285	13,306
医業収益	12,501	12,678
宿泊事業収益	15,848	15,889
<b>営業収益合計</b>	<b>187,852</b>	<b>205,419</b>
<b>営業費用</b>		
受託業務費用	29,763	25,998
医業費用	14,701	15,171
宿泊事業費用	16,204	16,316
管理費	11,411	10,701
<b>営業費用合計</b>	<b>72,081</b>	<b>68,186</b>
<b>営業利益</b>	<b>115,771</b>	<b>137,233</b>
<b>営業外収益</b>		
受取賃貸料	1,362	1,294
その他	342	247
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,705</b>	<b>1,541</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6	3
賃貸費用	512	562
その他	45	130
<b>営業外費用合計</b>	<b>564</b>	<b>696</b>
<b>社会・地域貢献基金運用収益</b>		
社会・地域貢献基金運用収入	2,527	—
社会・地域貢献基金運用費用	0	—
<b>社会・地域貢献基金運用収益合計</b>	<b>2,527</b>	<b>—</b>
<b>経常利益</b>	<b>119,438</b>	<b>138,078</b>
<b>特別利益</b>		
受取補償金	489	—
固定資産売却益	—	1
その他	—	0
<b>特別利益合計</b>	<b>489</b>	<b>2</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	26	10
減損損失	2,581	1,683
グループ再編関連費用	953	—
<b>特別損失合計</b>	<b>3,560</b>	<b>1,694</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>116,367</b>	<b>136,386</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 7,256	△ 7,588
<b>法人税等合計</b>	<b>△ 7,256</b>	<b>△ 7,588</b>
<b>中間純利益</b>	<b>123,623</b>	<b>143,975</b>

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,503,856	4,503,856
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
当期首残高	431,406	598,987
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 37,851	△ 38,550
中間純利益	123,623	143,975
当中間期変動額合計	85,772	105,425
当中間期末残高	517,179	704,413
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	8,435,262	8,602,843
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 37,851	△ 38,550
中間純利益	123,623	143,975
当中間期変動額合計	85,772	105,425
当中間期末残高	8,521,035	8,708,269
<b>社会・地域貢献基金</b>		
当期首残高	60,204	—
当中間期末残高	60,204	—
<b>社会・地域貢献基金評価差額金</b>		
当期首残高	1,080	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,080	—
当中間期変動額合計	△ 1,080	—
当中間期末残高	—	—
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	8,496,547	8,602,843
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 37,851	△ 38,550
中間純利益	123,623	143,975
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,080	—
当中間期変動額合計	84,691	105,425
当中間期末残高	8,581,239	8,708,269

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 2年~50年

その他: 2年~60年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均

残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

(追加情報)

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)により恩給期間に係る給付が将来減額されることとなり、施行期日を平成25年8月1日と定める政令(平成25年政令第225号)が平成25年7月31日に公布されたことから、今後必要な情報の提供を受けて影響額の算定を進めることとなりますが、退職給付引当金に含めて認識されている債務が減額される見込みであります。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

##### (5) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

#### 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

### 表示方法の変更

#### (中間貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「災害損失引当金」は金額的に重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「災害損失引当金」に表示していた319百万円は、「その他」として組み替えております。

## 4. 日本郵便株式会社中間単体財務データ

平成24年度中間期は郵便局株式会社の金額を記載しております。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,759,851	1,916,563	営業未払金	6,803	43,612
営業未収入金	102,856	209,687	未払金	79,375	145,285
有価証券	-	41,000	生命保険代理業務未決済金	4,521	14,749
たな卸資産	2,425	9,636	未払法人税等	5,135	5,248
銀行代理業務未決済金	15,122	27,968	預り金	3,783	259,431
その他	39,867	36,638	郵便局資金預り金	1,350,000	1,260,000
貸倒引当金	△ 21	△ 1,564	賞与引当金	39,266	85,105
流動資産合計	1,920,102	2,239,930	店舗建替等損失引当金	604	412
固定資産			その他	42,544	96,957
有形固定資産			流動負債合計	1,532,035	1,910,803
建物(純額)	404,848	904,529	固定負債		
土地	609,861	1,243,935	退職給付引当金	1,169,205	2,149,506
その他(純額)	41,638	90,081	役員退職慰労引当金	166	-
有形固定資産合計	1,056,348	2,238,546	店舗建替等損失引当金	2,532	198
無形固定資産	25,732	59,926	繰延税金負債	99	113
投資その他の資産			その他	16,230	26,755
その他	25,224	76,311	固定負債合計	1,188,234	2,176,573
貸倒引当金	△ 1,151	△ 2,993	負債合計	2,720,270	4,087,376
投資その他の資産合計	24,072	73,317	〈純資産の部〉		
固定資産合計	1,106,153	2,371,791	株主資本		
資産合計	3,026,255	4,611,721	資本金	100,000	100,000
			資本剰余金		
			資本準備金	100,000	100,000
			その他資本剰余金	-	200,000
			資本剰余金合計	100,000	300,000
			利益剰余金		
			その他利益剰余金		
			特別償却準備金	43	43
			固定資産圧縮積立金	134	159
			繰越利益剰余金	105,806	124,142
			利益剰余金合計	105,985	124,345
			株主資本合計	305,985	524,345
			純資産合計	305,985	524,345
			負債純資産合計	3,026,255	4,611,721

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>営業収益</b>		
郵便業務等収益	—	795,560
郵便窓口業務等手数料	81,574	—
銀行代理業務手数料	302,509	308,930
生命保険代理業務手数料	190,774	186,301
その他の営業収益	10,848	14,981
<b>営業収益合計</b>	<b>585,707</b>	<b>1,305,773</b>
営業原価	519,321	1,221,430
<b>営業総利益</b>	<b>66,385</b>	<b>84,343</b>
販売費及び一般管理費	53,449	89,369
<b>営業利益又は営業損失(△)</b>	<b>12,935</b>	<b>△ 5,026</b>
<b>営業外収益</b>		
受取賃貸料	11,454	5,846
その他	1,917	3,653
<b>営業外収益合計</b>	<b>13,372</b>	<b>9,500</b>
<b>営業外費用</b>		
賃貸費用	6,893	3,414
その他	1,121	773
<b>営業外費用合計</b>	<b>8,015</b>	<b>4,188</b>
<b>経常利益</b>	<b>18,293</b>	<b>285</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	110	71
移転補償料	88	248
受取補償金	—	317
その他	0	—
<b>特別利益合計</b>	<b>199</b>	<b>637</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	421	1,628
減損損失	311	2,255
システム契約解約損	—	1,558
その他	429	3
<b>特別損失合計</b>	<b>1,162</b>	<b>5,446</b>
<b>税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)</b>	<b>17,329</b>	<b>△ 4,523</b>
法人税、住民税及び事業税	7,307	△ 821
法人税等調整額	29	12
<b>法人税等合計</b>	<b>7,337</b>	<b>△ 808</b>
<b>中間純利益又は中間純損失(△)</b>	<b>9,992</b>	<b>△ 3,715</b>



## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	－	200,000
当中間期末残高	－	200,000
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	100,000	300,000
当中間期末残高	100,000	300,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	29	41
当中間期変動額		
特別償却準備金の積立	16	6
特別償却準備金の取崩	△ 2	△ 3
当中間期変動額合計	14	2
当中間期末残高	43	43
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	95	138
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	38	20
当中間期変動額合計	38	20
当中間期末残高	134	159

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	100,575	142,896
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 4,706	△ 15,015
特別償却準備金の積立	△ 16	△ 6
特別償却準備金の取崩	2	3
固定資産圧縮積立金の積立	△ 38	△ 20
中間純利益又は中間純損失(△)	9,992	△ 3,715
当中間期変動額合計	5,231	△ 18,754
当中間期末残高	105,806	124,142
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	100,700	143,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 4,706	△ 15,015
中間純利益又は中間純損失(△)	9,992	△ 3,715
当中間期変動額合計	5,285	△ 18,730
当中間期末残高	105,985	124,345
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	300,700	543,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 4,706	△ 15,015
中間純利益又は中間純損失(△)	9,992	△ 3,715
当中間期変動額合計	5,285	△ 18,730
当中間期末残高	305,985	524,345
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	300,700	543,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 4,706	△ 15,015
中間純利益又は中間純損失(△)	9,992	△ 3,715
当中間期変動額合計	5,285	△ 18,730
当中間期末残高	305,985	524,345

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛不動産

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### (2) その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～75年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

###### 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

###### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

##### (4) 店舗建替等損失引当金

店舗建替等損失引当金は、不動産開発事業に伴う店舗の建替

等に際して発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間会計期間末日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

#### 7. その他

##### 営業収益の季節的変動

当社は、事業の性質上、営業収益に季節的変動があり、上半期に比し、下半期の割合が多くなる傾向があります。

## 参考資料

1.当社の各事業セグメントの中間損益計算書は以下のとおりです。

### (1)郵便事業セグメント

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業収益	787,935	800,847
営業原価	774,456	801,087
営業総利益又は営業総損失(△)	13,478	△ 239
販売費及び一般管理費	40,075	37,994
営業損失(△)	△ 26,597	△ 38,234
営業外収益		
受取賃貸料	8,244	5,010
その他	2,643	2,478
営業外収益合計	10,887	7,489
営業外費用		
賃貸費用	3,412	3,645
その他	1,045	142
営業外費用合計	4,458	3,787
経常損失(△)	△ 20,168	△ 34,532
特別利益	205	4
特別損失	1,203	2,883
税引前中間純損失(△)	△ 21,165	△ 37,411
法人税、住民税及び事業税	1,784	△ 12,360
中間純損失(△)	△ 22,950	△ 25,051

(注)平成24年度中間期は、郵便事業株式会社の金額を記載しております。

### (2)郵便局事業セグメント

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	81,574	82,255
銀行代理業務手数料	302,509	308,930
生命保険代理業務手数料	190,774	186,301
その他の営業収益	10,848	14,969
営業収益合計	585,707	592,456
営業原価	519,321	511,179
営業総利益	66,385	81,277
販売費及び一般管理費	53,449	48,069
営業利益	12,935	33,208
営業外収益		
受取賃貸料	11,454	9,048
その他	1,917	1,174
営業外収益合計	13,372	10,223
営業外費用		
賃貸費用	6,893	7,981
その他	1,121	631
営業外費用合計	8,015	8,613
経常利益	18,293	34,818
特別利益	199	633
特別損失	1,162	2,563
税引前中間純利益	17,329	32,888
法人税、住民税及び 事業税	7,307	11,539
法人税等調整額	29	12
法人税等合計	7,337	11,552
中間純利益	9,992	21,336

(注)平成24年度中間期は、郵便局株式会社の金額を記載しております。

2.営業原価・販売費及び一般管理費の明細

(1)日本郵便株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	(平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業原価		
人件費	930,048	941,309
給与手当	652,092	649,922
賞与	37,494	40,220
賞与引当金繰入額	74,923	80,413
退職給付費用	62,764	59,600
法定福利費	102,773	111,151
経費	266,696	280,121
施設使用料	35,859	32,601
減価償却費	30,120	35,884
租税公課	12,789	10,995
集配運送委託費	92,199	94,408
その他	95,727	106,231
営業原価合計	1,196,745	1,221,430
販売費及び一般管理費		
人件費	42,827	43,448
給与手当	28,509	28,430
賞与	2,079	2,221
賞与引当金繰入額	4,109	4,691
退職給付費用	3,401	3,232
役員退職慰労引当金繰入額	52	20
法定福利費	4,675	4,853
経費	53,082	45,921
支払手数料	16,307	14,042
作業委託費	5,010	4,476
減価償却費	11,651	9,239
租税公課	5,063	4,803
広告宣伝費	2,875	2,504
その他	12,172	10,854
販売費及び一般管理費合計	95,909	89,369

(注)平成24年度中間期は、郵便事業株式会社の金額を合算し、セグメント間取引を消去した金額を記載しております。

(2)郵便事業セグメント

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	(平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業原価		
人件費	513,785	527,443
給与手当	369,301	374,833
賞与	19,402	20,404
賞与引当金繰入額	38,414	40,905
退職給付費用	28,669	28,390
法定福利費	57,997	62,908
経費	260,671	273,644
施設使用料	8,183	5,920
減価償却費	20,136	24,211
租税公課	5,496	5,559
集配運送委託費	92,199	94,408
郵便窓口業務費	81,566	82,247
その他	53,088	61,296
営業原価合計	774,456	801,087
販売費及び一般管理費		
人件費	16,441	18,098
給与手当	10,994	12,012
賞与	786	934
賞与引当金繰入額	1,499	1,881
退職給付費用	1,304	1,298
役員退職慰労引当金繰入額	28	10
法定福利費	1,827	1,961
経費	23,634	19,896
支払手数料	8,257	7,433
作業委託費	1,159	1,318
減価償却費	6,559	4,155
租税公課	1,809	1,769
広告宣伝費	824	910
その他	5,023	4,309
販売費及び一般管理費合計	40,075	37,994

(注)平成24年度中間期は、郵便事業株式会社の金額を記載しております。

## (3) 郵便局事業セグメント

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業原価		
人件費	416,263	413,865
給与手当	282,790	275,089
賞与	18,092	19,815
賞与引当金繰入額	36,509	39,508
退職給付費用	34,095	31,210
法定福利費	44,775	48,242
経費	103,058	97,313
施設使用料	40,355	35,251
減価償却費	7,463	9,074
租税公課	6,789	4,952
その他	48,449	48,035
営業原価合計	519,321	511,179
販売費及び一般管理費		
人件費	26,375	25,339
給与手当	17,504	16,407
賞与	1,292	1,286
賞与引当金繰入額	2,609	2,809
退職給付費用	2,096	1,933
役員退職慰労引当金 繰入額	23	9
法定福利費	2,847	2,892
経費	27,074	22,729
支払手数料	8,243	6,602
作業委託費	3,850	2,549
減価償却費	3,870	3,781
租税公課	2,856	2,613
広告宣伝費	2,051	1,594
その他	6,202	5,589
販売費及び 一般管理費合計	53,449	48,069

(注) 平成24年度中間期は、郵便局株式会社の金額を記載しております。

## 5. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
<b>〈資産の部〉</b>			<b>〈負債の部〉</b>		
現金預け金	12,772,295	11,630,279	貯金	175,796,779	176,449,775
コールローン	1,515,538	1,610,110	債券貸借取引受入担保金	7,135,046	11,712,849
債券貸借取引支払保証金	5,206,570	8,215,087	外国為替	182	313
買入金銭債権	75,091	51,433	その他負債	2,420,850	2,351,027
商品有価証券	88	499	未払法人税等	39,434	33,989
金銭の信託	2,974,953	2,894,617	資産除去債務	147	340
有価証券	167,176,692	172,852,989	その他の負債	2,381,268	2,316,697
貸出金	4,128,386	3,312,701	賞与引当金	5,189	5,597
外国為替	2,507	23,131	退職給付引当金	137,640	137,928
その他資産	1,770,937	1,765,807	役員退職慰労引当金	189	-
その他の資産	1,770,937	1,765,807	繰延税金負債	392,032	856,311
有形固定資産	159,420	149,037	支払承諾	160,000	145,000
無形固定資産	66,115	59,682	<b>負債の部合計</b>	<b>186,047,911</b>	<b>191,658,803</b>
支払承諾見返	160,000	145,000	<b>〈純資産の部〉</b>		
貸倒引当金	△ 1,169	△ 1,093	資本金	3,500,000	3,500,000
<b>資産の部合計</b>	<b>196,007,428</b>	<b>202,709,283</b>	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	1,250,769	1,537,400
			その他利益剰余金	1,250,769	1,537,400
			繰越利益剰余金	1,250,769	1,537,400
			<b>株主資本合計</b>	<b>9,047,055</b>	<b>9,333,686</b>
			その他有価証券評価差額金	966,931	2,182,820
			繰延ヘッジ損益	△ 54,469	△ 466,027
			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>912,461</b>	<b>1,716,793</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>9,959,517</b>	<b>11,050,479</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>196,007,428</b>	<b>202,709,283</b>



## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>1,102,475</b>	<b>1,070,317</b>
資金運用収益	958,294	920,640
(うち 貸出金利息)	22,405	19,763
(うち 有価証券利息配当金)	929,251	891,664
役務取引等収益	57,458	61,595
その他業務収益	31,843	2,878
その他経常収益	54,879	85,202
<b>経常費用</b>	<b>810,173</b>	<b>769,676</b>
資金調達費用	169,989	181,622
(うち 貯金利息)	137,470	130,323
役務取引等費用	13,409	14,340
その他業務費用	31,294	13,937
営業経費	559,992	558,981
その他経常費用	35,486	794
<b>経常利益</b>	<b>292,301</b>	<b>300,641</b>
特別損失	775	263
<b>税引前中間純利益</b>	<b>291,525</b>	<b>300,377</b>
法人税、住民税及び事業税	121,030	101,453
法人税等調整額	△ 13,392	8,865
<b>法人税等合計</b>	<b>107,637</b>	<b>110,319</b>
<b>中間純利益</b>	<b>183,887</b>	<b>190,057</b>

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>			<b>評価・換算差額等</b>		
<b>資本金</b>			<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,500,000	3,500,000	当期首残高	941,871	2,137,265
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	当中間期変動額		
<b>資本剰余金</b>			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	25,060	45,555
<b>資本準備金</b>			当中間期変動額合計	25,060	45,555
当期首残高	4,296,285	4,296,285	当中間期末残高	966,931	2,182,820
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285	<b>繰延ヘッジ損益</b>		
<b>利益剰余金</b>			当期首残高	△ 70,589	△ 376,823
<b>その他利益剰余金</b>			当中間期変動額		
<b>繰越利益剰余金</b>			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16,120	△ 89,204
当期首残高	1,150,595	1,440,830	当中間期変動額合計	16,120	△ 89,204
当中間期変動額			当中間期末残高	△ 54,469	△ 466,027
剰余金の配当	△ 83,713	△ 93,487	<b>評価・換算差額等合計</b>		
中間純利益	183,887	190,057	当期首残高	871,281	1,760,442
当中間期変動額合計	100,174	96,570	当中間期変動額		
当中間期末残高	1,250,769	1,537,400	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	41,180	△ 43,649
<b>株主資本合計</b>			当中間期変動額合計	41,180	△ 43,649
当期首残高	8,946,881	9,237,115	当中間期末残高	912,461	1,716,793
当中間期変動額			<b>純資産合計</b>		
剰余金の配当	△ 83,713	△ 93,487	当期首残高	9,818,162	10,997,558
中間純利益	183,887	190,057	当中間期変動額		
当中間期変動額合計	100,174	96,570	剰余金の配当	△ 83,713	△ 93,487
当中間期末残高	9,047,055	9,333,686	中間純利益	183,887	190,057
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	41,180	△ 43,649
			当中間期変動額合計	141,354	52,921
			当中間期末残高	9,959,517	11,050,479

## 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益	291,525	300,377		
減価償却費	11,937	16,377		
減損損失	4	13		
貸倒引当金の増減(△)	△ 41	△ 89		
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	△ 11		
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,658	1,680		
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18	△ 198		
資金運用収益	△ 958,294	△ 920,640		
資金調達費用	169,989	181,622		
有価証券関係損益(△)	△ 28,734	13,550		
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 17,948	△ 82,854		
為替差損益(△は益)	44,595	△ 97,508		
固定資産処分損益(△は益)	283	249		
貸出金の純増(△)減	5,445	654,615		
貯金の純増減(△)	161,409	353,639		
譲渡性預け金の純増(△)減	△ 20,000	30,000		
コールローン等の純増(△)減	△ 289,406	234,794		
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	572,257	△ 73,554		
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,167,045	2,269,610		
外国為替(資産)の純増(△)減	123	△ 20,079		
外国為替(負債)の純増減(△)	29	41		
資金運用による収入	1,057,549	1,015,956		
資金調達による支出	△ 77,334	△ 98,864		
その他	81,783	△ 24,180		
小計	△ 160,188	3,754,546		
法人税等の支払額	△ 129,305	△ 107,141		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 289,493	3,647,405		
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 37,015,041	△ 25,301,125		
有価証券の売却による収入	2,279,337	919,926		
有価証券の償還による収入	45,462,481	22,923,606		
金銭の信託の増加による支出	△ 741,789	△ 69,900		
金銭の信託の減少による収入	418,505	443,632		
有形固定資産の取得による支出	△ 6,835	△ 3,585		
無形固定資産の取得による支出	△ 16,513	△ 3,685		
その他	489	1,222		
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,380,634	△ 1,089,909		
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額	△ 83,713	△ 93,487		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,713	△ 93,487		
現金及び現金同等物に係る換算差額	237	330		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,007,664	2,464,339		
現金及び現金同等物の期首残高	2,159,630	8,560,940		
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,167,295	11,025,279		

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4.固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～75年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### 5.引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期末に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

#### 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7.ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによるおります。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

#### 8.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

#### 9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

#### 10.連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

## 中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額  
935百万円
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは8,219,109百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 37,689,235百万円  
担保資産に対応する債務  
貯金 27,821,609百万円  
債券貸借取引受入担保金 11,712,849百万円  
支払承諾 145,000百万円  
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券5,827,364百万円を差し入れております。  
また、その他資産には、保証金1,863百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、7,735百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,000百万円あります。  
なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額  
155,977百万円

- システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 4,845百万円  
1年超 8,691百万円

- 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

## 中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益82,854百万円を含んでおります。
- 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

## 中間株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業 年度期首 株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

- 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月9日 取締役会	普通株式	93,487	623.25	平成25年 3月31日	平成25年 5月10日

## 中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	11,630,279百万円
譲渡性預け金	△ 605,000百万円
現金及び現金同等物	11,025,279百万円

## 金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	11,630,279	11,630,279	-
(2) コールローン	1,610,110	1,610,110	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,215,087	8,215,087	-
(4) 買入金銭債権	51,433	51,433	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	499	499	-
(6) 金銭の信託	2,894,617	2,894,617	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,296,630	100,956,913	2,660,283
その他有価証券	74,555,424	74,555,424	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*2)	3,312,701 △ 120		
	3,312,581	3,415,546	102,964
資産計	200,566,662	203,329,911	2,763,248
(1) 貯金	176,449,775	177,165,608	715,832
(2) 債券貸借取引受入担保金	11,712,849	11,712,849	-
負債計	188,162,625	188,878,457	715,832



(単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(376)	(376)	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	(793,863)	(793,863)	-
デリバティブ取引計	(794,240)	(794,240)	-

(\*1) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

##### (5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

##### (6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

##### (7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

##### (8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

##### (1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごと

に区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

##### (2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式(非上場)	935

## 有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

### 1. 満期保有目的の債券(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	86,113,039	88,552,832	2,439,792
	地方債	1,691,121	1,729,120	37,998
	社債	5,183,533	5,357,238	173,705
	その他	199,393	254,875	55,481
	小計	93,187,087	95,894,066	2,706,978
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,694,779	4,694,236	△ 542
	地方債	-	-	-
	社債	414,762	414,651	△ 111
	その他	-	-	-
小計	5,109,542	5,108,887	△ 654	
合計	98,296,630	101,002,954	2,706,324	



2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成25年9月30日現在)  
子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載していません。

3. その他有価証券(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借 対照表計 上額が取得 原価を 超えるもの	債券	48,785,585	47,440,487	1,345,098
	国債	39,492,339	38,405,526	1,086,813
	地方債	3,915,749	3,798,207	117,542
	短期社債	-	-	-
	社債	5,377,495	5,236,753	140,742
	その他	14,978,353	13,297,533	1,680,819
	小計	63,763,938	60,738,020	3,025,917
中間貸借 対照表計 上額が取得 原価を 超えない もの	債券	6,783,707	6,808,518	△ 24,810
	国債	5,700,062	5,707,383	△ 7,321
	地方債	135,381	135,867	△ 486
	短期社債	530,943	530,943	-
	社債	417,320	434,323	△ 17,003
	その他	4,664,210	4,701,423	△ 37,212
	小計	11,447,918	11,509,942	△ 62,023
合計	75,211,857	72,247,963	2,963,894	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は208,611百万円(収益)であります。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(注1) 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、320百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	177
退職給付引当金	49,357
減価償却限度超過額	14,558
未払貯金利息	21,113
金銭の信託評価損	2,006
繰延ヘッジ損益	258,057
未払事業税	7,788
その他	17,654
繰延税金資産合計	370,713
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,217,014
その他	△ 10,009
繰延税金負債合計	△ 1,227,024
繰延税金負債の純額	△ 856,311

## 金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成25年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの	うち中間貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの
その他の 金銭の 信託	2,894,617	2,250,064	644,552	650,288	△ 5,735

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額 73,669円86銭  
1株当たりの中間純利益金額 1,267円05銭

## 持分法損益等

関連会社に対する投資の金額 935百万円  
持分法を適用した場合の投資の金額 899百万円  
持分法を適用した場合の投資利益の金額 △ 24百万円

## 6. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の保険業法第110条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日)
<b>〈資産の部〉</b>			<b>〈負債の部〉</b>		
現金及び預貯金	881,916	1,518,014	保険契約準備金	86,765,167	82,926,124
現金	3,477	3,340	支払備金	953,692	810,769
預貯金	878,439	1,514,674	責任準備金	83,352,691	79,810,112
コールローン	392,717	424,852	契約者配当準備金	2,458,783	2,305,242
債券貸借取引支払保証金	2,085,504	2,267,715	再保険借	91	641
買入金銭債権	17,703	202,907	その他負債	3,252,153	4,717,297
金銭の信託	193,739	346,773	債券貸借取引受入担保金	2,703,361	4,289,613
有価証券	73,851,649	72,187,899	未払法人税等	15,285	13,984
国債	58,345,155	55,493,628	未払金	405,683	287,983
地方債	8,420,405	9,062,434	未払費用	13,690	13,584
社債	6,471,738	6,604,039	前受収益	2	2
株式	984	984	預り金	12,255	14,385
外国証券	613,366	1,026,812	機構預り金	85,309	71,517
貸付金	13,249,745	11,570,759	金融派生商品	-	3,921
保険約款貸付	27,294	43,433	リース債務	1,174	1,471
一般貸付	622,831	740,011	資産除去債務	15	15
機構貸付	12,599,619	10,787,315	仮受金	14,950	20,430
有形固定資産	85,954	84,509	その他の負債	425	386
土地	40,726	40,726	保険金等支払引当金	-	3,885
建物	33,591	33,157	退職給付引当金	58,565	60,089
リース資産	1,118	1,404	役員退職慰労引当金	142	-
建設仮勘定	4	149	特別法上の準備金	471,152	552,620
その他の有形固定資産	10,513	9,071	価格変動準備金	471,152	552,620
無形固定資産	104,324	111,507	<b>負債の部合計</b>	<b>90,547,273</b>	<b>88,260,660</b>
ソフトウェア	104,298	111,484	<b>〈純資産の部〉</b>		
その他の無形固定資産	25	23	資本金	500,000	500,000
代理店貸	129,401	118,546	資本剰余金	500,044	500,044
再保険貸	-	20	資本準備金	405,044	405,044
その他資産	472,312	361,937	その他資本剰余金	95,000	95,000
未収金	127,575	147,686	利益剰余金	267,013	305,773
前払費用	1,156	559	利益準備金	12,672	17,222
未収収益	338,738	203,036	その他利益剰余金	254,340	288,550
預託金	1,674	1,993	繰越利益剰余金	254,340	288,550
金融派生商品	327	2,345	<b>株主資本合計</b>	<b>1,267,057</b>	<b>1,305,817</b>
仮払金	1,118	3,080	<b>その他の有価証券評価差額金</b>	<b>72,869</b>	<b>160,059</b>
その他の資産	1,721	3,235	繰延ヘッジ損益	-	△ 14
繰延税金資産	423,337	532,252	評価・換算差額等合計	72,869	160,045
貸倒引当金	△ 1,105	△ 1,172	<b>純資産の部合計</b>	<b>1,339,926</b>	<b>1,465,863</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>91,887,199</b>	<b>89,726,523</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>91,887,199</b>	<b>89,726,523</b>

# 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>5,958,093</b>	<b>5,594,157</b>
保険料等収入	3,335,219	3,094,346
保険料	3,335,219	3,094,324
再保険収入	—	21
資産運用収益	788,852	767,304
利息及び配当金等収入	756,329	738,913
預貯金利息	212	190
有価証券利息・配当金	596,442	596,066
貸付金利息	5,298	6,064
機構貸付金利息	152,191	134,580
その他利息配当金	2,184	2,011
金銭の信託運用益	—	2,469
有価証券売却益	32,419	24,362
有価証券償還益	29	29
為替差益	—	1,480
その他運用収益	74	49
その他経常収益	1,834,020	1,732,506
支払備金戻入額	42,042	136,353
責任準備金戻入額	1,791,148	1,591,868
保険金等支払引当金戻入額	—	3,117
役員退職慰労引当金戻入額	20	164
その他の経常収益	808	1,001
<b>経常費用</b>	<b>5,701,873</b>	<b>5,394,152</b>
保険金等支払金	5,365,383	5,085,566
保険金	5,145,276	4,780,911
年金	89,374	122,654
給付金	12,227	15,898
解約返戻金	70,048	101,380
その他返戻金	48,456	63,968
再保険料	—	753
責任準備金等繰入額	4,853	3,033
契約者配当金積立利息繰入額	4,853	3,033
資産運用費用	41,563	13,205
支払利息	1,914	2,455
金銭の信託運用損	16,128	—
有価証券売却損	5,605	8,709
有価証券評価損	16,496	—
有価証券償還損	40	37
金融派生商品費用	93	1,625
為替差損	709	—
貸倒引当金繰入額	7	1
その他運用費用	567	375
事業費	251,264	254,192
その他経常費用	38,808	38,153
税金	19,598	19,573
減価償却費	17,398	17,067
退職給付引当金繰入額	1,665	1,306
その他の経常費用	146	206
<b>経常利益</b>	<b>256,219</b>	<b>200,005</b>
<b>特別利益</b>	<b>127</b>	<b>—</b>
その他特別利益	127	—
<b>特別損失</b>	<b>14,545</b>	<b>37,962</b>
固定資産等処分損	1,137	8,214
特別法上の準備金繰入額	12,937	29,748
価格変動準備金繰入額	12,937	29,748
グループ再編関連費用	470	—
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>154,672</b>	<b>123,887</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>87,129</b>	<b>38,154</b>
法人税及び住民税	98,611	89,817
法人税等調整額	△ 60,547	△ 71,237
<b>法人税等合計</b>	<b>38,064</b>	<b>18,579</b>
<b>中間純利益</b>	<b>49,064</b>	<b>19,574</b>

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>			<b>株主資本合計</b>		
資本金			当期首残高	1,234,926	1,308,993
当期首残高	500,000	500,000	当中間期変動額		
当中間期末残高	500,000	500,000	剰余金の配当	△ 16,933	△ 22,750
<b>資本剰余金</b>			中間純利益	49,064	19,574
資本準備金			当中間期変動額合計	32,131	△ 3,175
当期首残高	405,044	405,044	当中間期末残高	1,267,057	1,305,817
当中間期末残高	405,044	405,044	<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他資本剰余金</b>			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	95,000	95,000	当期首残高	57,151	155,778
当中間期末残高	95,000	95,000	当中間期変動額		
<b>資本剰余金合計</b>			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	15,718	4,281
当期首残高	500,044	500,044	当中間期変動額合計	15,718	4,281
当中間期末残高	500,044	500,044	当中間期末残高	72,869	160,059
<b>利益剰余金</b>			繰延ヘッジ損益		
利益準備金			当期首残高	—	—
当期首残高	9,285	12,672	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	△ 14
剰余金の配当	3,386	4,550	当中間期変動額合計	—	△ 14
当中間期変動額合計	3,386	4,550	当中間期末残高	—	△ 14
当中間期末残高	12,672	17,222	<b>評価・換算差額等合計</b>		
<b>その他利益剰余金</b>			当期首残高	57,151	155,778
繰越利益剰余金			当中間期変動額		
当期首残高	225,596	296,276	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	15,718	4,267
当中間期変動額			当中間期変動額合計	15,718	4,267
剰余金の配当	△ 20,320	△ 27,300	当中間期末残高	72,869	160,045
中間純利益	49,064	19,574	<b>純資産合計</b>		
当中間期変動額合計	28,744	△ 7,725	当期首残高	1,292,077	1,464,771
当中間期末残高	254,340	288,550	当中間期変動額		
<b>利益剰余金合計</b>			剰余金の配当	△ 16,933	△ 22,750
当期首残高	234,881	308,948	中間純利益	49,064	19,574
当中間期変動額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	15,718	4,267
剰余金の配当	△ 16,933	△ 22,750	当中間期変動額合計	47,849	1,092
中間純利益	49,064	19,574	当中間期末残高	1,339,926	1,465,863
当中間期変動額合計	32,131	△ 3,175			
当中間期末残高	267,013	305,773			

## 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	87,129	38,154	コールローンの取得による支出	△ 15,204,417	△ 16,642,752
減価償却費	17,398	17,067	コールローンの償還による収入	15,409,414	16,421,352
支払備金の増減額(△は減少)	△ 42,042	△ 136,353	買入金銭債権の取得による支出	△ 2,700	△ 1,818,828
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 1,791,148	△ 1,591,868	買入金銭債権の売却・償還による収入	－	2,043,099
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,853	3,033	金銭の信託の増加による支出	－	△ 65,000
契約者配当準備金繰入額	154,672	123,887	金銭の信託の減少による収入	27,600	13,813
貸倒引当金の増減額(△は減少)	25	76	有価証券の取得による支出	△ 3,764,121	△ 3,666,933
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	－	△ 3,117	有価証券の売却・償還による収入	4,806,181	4,018,431
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,695	1,757	貸付けによる支出	△ 908,157	△ 833,623
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 20	△ 164	貸付金の回収による収入	1,588,412	1,946,413
価格変動準備金の増減額(△は減少)	12,937	29,748	債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)	148,520	1,238,626
利息及び配当金等収入	△ 756,329	△ 738,913	その他	△ 460,062	△ 136,231
金銭の信託の運用損益関係(△は益)	16,128	△ 2,469	資産運用活動計	1,640,669	2,518,367
有価証券関係損益(△は益)	△ 10,306	△ 15,645	(営業活動及び資産運用活動計)	△ 305,255	839,893
支払利息	1,914	2,455	有形固定資産の取得による支出	△ 2,004	△ 1,907
金融派生商品損益(△は益)	93	1,625	無形固定資産の取得による支出	△ 18,066	△ 20,703
為替差損益(△は益)	709	△ 1,480	その他	△ 606	△ 499
有形固定資産関係損益(△は益)	49	51	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,619,992	2,495,257
グループ再編関連費用	470	－	財務活動によるキャッシュ・フロー		
代理店貸の純増減額(△は増加)	△ 14,215	15,364	リース債務の返済による支出	△ 141	△ 199
再保険貸の増減額(△は増加)	－	△ 20	配当金の支払額	△ 16,933	△ 22,750
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 36,724	△ 3,354	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,075	△ 22,950
再保険借の増減額(△は減少)	△ 175	450	現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 41,859	△ 8,906	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 343,007	793,833
その他	1,216	8,284	現金及び現金同等物期首残高	1,224,924	724,181
小計	△ 2,393,528	△ 2,260,336	現金及び現金同等物中間会計期間末残高	881,916	1,518,014
利息及び配当金等の受取額	800,099	893,221			
利息の支払額	△ 1,880	△ 2,382			
契約者配当金の支払額	△ 211,940	△ 218,409			
その他	125	－			
法人税等の支払額	△ 138,800	△ 90,566			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,945,924	△ 1,678,474			



## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

##### (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

##### (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

##### (3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)

移動平均法による原価法

##### (4) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等(株式については中間会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

###### ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(a) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(b) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

###### ① 建物、建物附属設備及び構築物

2年～55年

###### ② その他の有形固定資産

2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39百万円であります。

##### (2) 保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に

備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

#### 6. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ及び時価ヘッジを採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	貸付金

##### (3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

#### 9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間会計期間に積み立てた額は、87,268百万円であります。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第34条の26、平成19年金融庁告示第15号第8条に基づく開示項目と掲載ページ

### 銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 資本金及び発行済株式の総数	17
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2)各株主の持株数	17
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	8~16
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	
(4)包括利益	20
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)連結自己資本比率	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	22~24
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	31
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	32~38
ニ 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	4
ホ 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	-
ヘ 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	-
4. 中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	-



# 開示項目一覧

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第8条(第7条第3項準用)

## 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	32
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	32
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	—
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	32
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	32
ニ 連結における自己資本の額	32
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	33
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	33
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	34
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	—
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	34
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	34

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	34~35
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	34
(3) 残存期間別	35
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	35
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	36
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	36
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	36
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	36
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	-
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	36

# 開示項目一覧

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	36
ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	36
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	36
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	36
ホ 担保の種類別の額	36
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	36
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	36
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	36
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
(4) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(9) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(12) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	37
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(5) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	

ハ	持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
	(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(9) 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
二	持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(4) 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
8.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。)	
イ	期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	37
ロ	期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	37
ハ	期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	37
ニ	バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	37
9.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ	中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	38
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	38
ハ	中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	38
ニ	中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	38
ホ	海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—
ヘ	連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
10.	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	38
11.	銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	38



**日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2013**  
**2014年1月**

日本郵政株式会社 経営企画部門 広報部  
〒100-8798  
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号  
TEL.(03)3504-4411(代表)  
URL:<http://www.japanpost.jp/>



